

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
			○	

事務事業No 61 事業名 軽自動車税の賦課事業

分野別目標	6	その他
政策	4	安定した財政構造の構築
施策	2	財源の確保・創出
基本方針		

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	永年	～
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	市民税課	平井 隆 (435-1035)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計		一般会計
	款		総務費
	項		徴税费
	目		賦課徴収費
	大事業		賦課徴収事業
事項		賦課徴収事業(市民税課)	

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
				○
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	軽自動車税の賦課業務	1 軽自動車税の課税作業 2 窓口受付事務と処理 3 税の電算入力データの作成 4 原動機付自転車関係事務 5 原動機付自転車の試乗標識交付事務 6 自動車臨時運行許可申請書の受付及びそれに関連する事務 7 その他				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		軽自動車税の適正な課税	軽自動車税の適正な課税	軽自動車税の適正な課税	軽自動車税の適正な課税	軽自動車税の適正な課税

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	22,676	16,139	20,490		20,490		20,490		20,490	
伸び率 (%)	-	-	-9.6%		0.0%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	31,395	32,132	31,330	31,330		31,330		31,330	
	非常勤職員	2,011	4,755	3,176	3,176		3,176		3,176	
	小計	33,406	36,887	34,506						
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	22,676	16,139	20,490		20,490		20,490		20,490	
所要人数	常勤職員	4.23	4.23	4.12	4.12		4.12		4.12	
	非常勤職員	0.95	2.82	1.75	1.75		1.75		1.75	
主な予算内訳	消耗品費3,150千円、通信運搬費9,000千円 等									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	単位	年度目標値							
		実績値							
	全体目標値	年度別達成度							
		実績値							
成果指標	送達率	年度目標値			100	100	100	100	100
		実績値			99.9				
	単位	年度別達成度			99.9%				
		実績値							
全体目標値	年度別達成度								
全体目標達成度	実績値								

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市の財源確保のため、法に基づき適正かつ効率的な課税が行われている。
「見直し」 「改善」案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新課税標識の導入により、ご当地ナンバープレート課税台数の増加に向け、引き続き広く市民に浸透するよう市の広報などを通して広める。</li> <li>・平成27年度以降の税率変更に伴い、電算システムのカスタマイズ費用が発生するので、コスト面で総合的に判断する必要がある。</li> </ul>